

第4回区民車座集会意見交換内容

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

- 1 開催日時 平成26年4月25日(金)午後3時から午後4時40分
- 2 場所 多摩区役所11階会議室
- 3 参加者等 参加者28名、傍聴者21名
- 4 概要

(1)市長挨拶

皆さんこんにちは。今日は28名の皆様にお集まりをいただきまして本当にありがとうございました。今回で4回目になりますので、皆さん主旨はよくお分かりと思いますが、毎月各区を回って直接私が皆様からの声をお聞きして、その場で私からお話して、お答えできるものはお答えするという主旨でやっております。

145万人もの大きな都市になりますと市長を見たことがない、しゃべったことがないということが非常に多いと思いますので、是非こういう機会を、これまで3回やってきて色々な課題があると思いますので、こういった直接対話できる機会というのを、私はすごく大切にしていきたいと思っておりますので、ぜひ建設的な御意見をいただいて、率直な意見交換ができればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

限られた時間ではありますけれども、どうか御協力の程お願いいたします。
以上です。

(2)意見交換

ア こども・子育て

奥川さん:多摩区三田の奥川と申します。プレイパークを小学校区に一つずつぜひお願いしたいというお話です。

川崎というのは夢パークがございまして、それがあろうということ自体は素晴らしいことだと思っておりますが、多摩区・麻生区の子どもにとっては、結局、特に小学校より下だったら、親に連れて行ってもらわなきゃいけないんですね。それじゃあディズニーランドとあまり違いがない。子供にとっては、なので、ぜひ、7つの区にひとつずつ。最終的には、子どもが一人で自分で歩いて行ける場所に一つずつ欲しい。そうじゃなければ、あ、行きたいなと思って、お父さんお母さんの都合を聞いて、日曜日に行かなくちゃいけないんじゃ、それじゃ趣旨がなくなるとは言いませんが、ちょっと悲しいかなと思うんですね。ぜひそれをお願いしたいというのが一つです。

それから、またその中で、多摩区ですと、それなりの広さの土地ということでいうと、向ヶ丘遊園の跡地というのは、まだ市の方からも入れる余地があるのであるならばそういうところとかを使わせていただければすごくありがたいなと思っている次第であります。

以上です。

吉川さん:吉川と申します。3年前健康福祉局の方に行きまして、保健所の、妊婦さんが定期健診で来ますね。その時に助言じゃなくて、悩みとか、会話をすることによってスッキリするかなということで、ボランティアをさせてほしいと言いましたら一発でノーということだったんです。

昔から三つ子の魂百までと言っていましたが、段々と薄れてきますよね。愛情そして物事の善悪をきちんと教えるのは親の役目だと思いますが、時代の変化で反対に犯罪の方が増えてるかなと思います。そうかといって大人になった人を修正するのは難しいと思います。

未来を担う保育園、幼稚園、子どもさんたち、小学生を守るのは行政かなと思っております。安心

で住みよいまちづくりのために、よろしくお願いたします。

上田さん:川崎市立宿河原保育園に子どもを二人預けており、保護者会の代表を務めております上田と申します。本日3点お願いをさせていただきたいと思ひます。

まず宿河原保育園の施設の整備に関してです。宿河原保育園建築から48年が過ぎた非常に古い建物であることに加えて、財務省令の定める耐用年数が過ぎたということと、保育室の面積が狭く、今クラスが分断されている、二つの教室を使わなければいけないという状態になっています。一つ一つのクラスでは認可基準を満たしていないという状態になっています。そのため卒園式などのイベントを行うスペースもとれず、お昼寝の際には保育士さんたちがいちいち毎回机や椅子を外に出すというような状態でないと布団が引けないと、保育士の負担も非常に大きくなっています。市の説明では、全クラス合算すれば基準を満たしているんだという説明なのですが、そういうことで床面積が規定されていることではないということは明らかだと思ひます。また、その解決のために必要なのは建替えなのですが、その目途が全く立っていません。また建替えのために必要なのは工事中の代替用地なのですが、代替用地の調整、市有地である隣の稲田小学校と調整するという話が2010年からあるのですが、縦割り行政の弊害と言わざるをえませんが、未だに進んでいないという状況があります。市長のご英断をもってすれば、そのような縦割り行政の打破というのは不可能ではないと思ひますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、保育士の負担が大きいことから、今年の春にですね、全保育士の実に3割の保育士が一斉に離職するということが起きました。保育の継続性を守る意味でも、対応をお願いしたいと思ひます。

以上です。

吉田さん:こんにちは、吉田美穂子と申します。この度はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。私はお産関係につきましてお伝えさせていただきます。

川崎市のお産環境は、あまり良くないんですよね。ちょっとびっくりしました。分娩施設数は人口比で全国平均の半分、妊婦緊急搬送時間は全国の主要都市の中でワーストワンっていう、ちょっと、汚名を持っているんです。なので、福田市長、ぜひ汚名返上に力を貸していただきたいと思います。

このようなお産環境改善は、誰か一人が動いても変わりません。私たち市民、特に当事者であるお母さんたち、そして医療機関の方、病院経営者、お医者様、助産師さん、看護師さん、そして行政のみんなと一緒に力を合わせることで改善されていくと信じております。

例えば女性が冷えないように靴下を一枚履くとか、食事を手作りしていただく、規則正しい生活をするっていうことも、お産環境改善の一つになってくると思ひています。

お産環境は、その後の子育てや人生に大きく影響します。まずは市民、医療関係者、行政が一堂に会し、お互いにできることを持寄り、協力し合える体制作りが大切だと考えています。

福田市長、安心・安全なお産のまち川崎を私と一緒に作ってください。ぜひよろしくお願いたします。ありがとうございます。

市長:ありがとうございました。

まずプレイパークの奥川さん、ありがとうございました。

みなさん多摩区だとあまりご存じないかもしれませんが、高津区に「こども夢パーク」という、非常に素晴らしい施設があって、あれは「こどもの権利条約」の10周年を記念して作ったものです。全市で使おうということで高津区に一つ作ったんですけども、確かにおっしゃるように、これだけ南北に長い川崎市の中で高津区一か所というのはちょっと寂しい気はしますし、ああいうような施設が本当は身近なところでいっぱいあればいいなと、私も子供を3人持つ身とすれば自分たちの子供

たちも使わせてあげたいと思うぐらいです。

一方この前、子ども会議の皆さんが、あのプレイパークのところに集まって毎月2回くらいですか、会議をやってもらっていますが、川崎区から麻生区までみんな来て、上手く使っていただいています。だからいいというわけでは全くありませんし、確かに全区にあればいいというのはありますが、御存知のようにこの川崎市は土地が非常に難しいところでもあります。お気持ちは十二分に理解して、その必要性も認めています。特にああやって泥んこ遊びができるような所が非常に限られていることは残念だと思っていますので、すぐにどうのという話にはなりません、工夫していきたいと思っています。特に地域のこども文化センターは、状況によって異なるとは思いますが、工夫によって少しいいものになるのではと思っています。

ご満足いただけないかもしれませんが、気持ちは共有しております。

それから、吉川さんのボランティアを断られたということですが、なんと勿体ないという気持ちがありますが、ちょっと詳細がわからないのですが、私の掲げている「最幸のまちかわさき」は、子どもの笑顔が輝くということを申し上げております。子どもの笑顔がこの幸せのシンボルだと、子供たちもそうですけれども、シニア世代に至るまで全ての世代がですね、象徴だと言っておりますので、そういったまちづくり、人づくりを目指していきたいと思っています。

しかし、これは行政だけでどうにかなるという話ではなくて、吉川さんがおっしゃるような、まさにボランティアの皆さんや市民の皆さんと一緒に作っていかねばならない、地域社会で作っていかねばならないと思っています。それから、私は以前から有償ボランティアの話をさせていただいて、今その仕組みづくりについては検討をしているところですけども、そういったところで地域活動をしていただくみなさんと上手くコラボレーションしながら子どもたちの環境というものをいいものに繋げていきたいと思っています。

それから、上田さん、宿河原保育園のことについてですが、まず基準については川崎独自のものではなくて、東京都や神奈川県も同じ基準でやっております。そのことは御理解いただいていると思います。それから建替えの方向性ですけども、現在指定管理を受けている法人が、今回民営化にあたって希望されなかった。実は誰も応募されなかったので、期間を延長して再度募集しました。そうしましたところ別の法人からぜひやってみようという応募があり、決まりましたので、新たな法人と建替えについての具体的な話をしっかりと進めていきたいと思っています。これから全市民的な建替計画も作っていきますので、その中できちんと位置付けてやっていきたいと思っています。新しい法人になり、その体制が整ったらすぐにでも、しっかりとした計画について話をしていきたいと思っています。

上田さん:代替地がないということが最大の問題だと聞いております。

市長:そうですね。確認しますが、いずれにしても代替地がないと進まないことは明らかですから、新しい法人と、保護者の皆様も含めてしっかりと協議していきたいと思っています。縦割りになっていたことがこれまでにあったとすれば、それは本当に申し訳ないと思いますが、そのようなことがないようにしていきたいと思っています。

それから、吉田さん、お産環境のことですが、都市部は特にそうかもしれませんが、全国的に産科が少ないというのは共通した悩みではありますが、この川崎で産めないというような環境ではないと思っています。一方で、今妊婦の救急搬送のお話を事例でいただきましたけれども、安全で、安心してお産ができる環境を整えるためには、分娩を取り扱う機関だけではなく、いざという時のために総合周産期医療が提供されなければいけませんので、総合周産期医療と地域の周産期医療をちゃんと整備することで、安全で安心なお産環境というのをしっかりと整えていきたいと思っています。

助産師さんなども非常に人気が高いと聞いておりますし、今市内で9か所ですか、助産師会の皆さんとお話をさせていただいたり、会合にも出させていただいたり、意見交換させていただいておりま

すので、より良いお産環境を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

イ 障害者福祉

佐藤さん:私、佐藤誠治と申します。よろしく申し上げます。二つ今日はお話があります。

まず一つ目です。私耳が聞こえないんですね。全く聞こえない状態です。それで地震が起こった時の避難場所ですね。そういう所に行ったときに、全く情報が入らないということなんですね。ニュースの様子も分からない。ということですので、ぜひ、それを文字化したもの、字幕などでですね、よくテレビで出ていますが、そういう文字化した情報が欲しいです。そして普通の聞こえる人と同じように情報が我々に伝わるようにしていただきたい。

二つ目は、自転車のことなんですが、夜間走ってますと、無灯火の自転車が多いんですね。これは非常に、目で生活している人間にとっては、怖いことなんですね。ぜひともこれは灯火するように指導等お願いしたいと思えます。

以上です。

小山さん:小山英子です、よろしく申し上げます。

川崎ろう学校というか、川崎にはろう学校が一つだけあるんですけれども、今、日本というか、全体的に手話言語法制定といった動きがあるんです。手話は言語であるというのが、2006年の心の障害者権利条約のところでも明記されて、そのあと日本でも障害者基本法の中に、手話は言語であるという明記ができています。それに伴って、去年くらいから手話言語条例というのが各地できてまして、北海道の石狩とか、鳥取県、近いところだと豊島区、牛肉で有名な松阪だったかな、あの辺も手話言語条例というのができています。障害者基本法の24条に、教育というところに、個人に必要とされる合理的配慮の提供をしないといけないという、障害者に合った合理的配慮というのが出ているんですね。聞こえない子供も聞こえる子と同じ教育環境を作るということです。その中で、川崎ろう学校の中で残念ながら、手話が完璧にお出来になるという先生が少なすぎる。これは教員採用の時点でも問題があると思いますけれども、その後、採用されてからの手話学習の補習がないんですね。今2カ月に1回くらい先生たちは1時間か2時間くらいやっつけらっしゃると思いますが、その他はほとんどないので、任されているという感じです。ですから、ぜひ手話環境で子供たちが聞こえる子供と同じような環境で教育されることを望みますので、よろしくご考慮ください。

ウ 緑・公園関係

松岡さん:こんにちは、東生田の松岡です。12年間にわたり向ヶ丘遊園の跡地を緑豊かな憩いの場にと取り組んでいます。また生田緑地マネジメント会にもいろんな問題がありますけれども、皆さんと楽しく、生田緑地をより良いものにするために、お手伝いしています。

皆さん御存知でしょうけれど、この4月10日、その生田緑地の一角を占める向ヶ丘遊園跡地開発に対して、小田急さんは2度目の計画中止を発表されました。それに対して福田市長さんがコメントで、基本合意の趣旨を踏まえ・・・市民に喜ばれる跡地利用計画を小田急と協議していきたいと発表されたことは、本当に心強くありがたく思っております。市長さんには、今後、跡地の緑保全、憩いの場として活用していくために、必要なら予算付けも含めて、また、市の行政職員が働きやすい環境づくりにお力を発揮していただければと思っています。

それで皆がWin-Win、三者が一両損じゃなく、一両得の関係になったら嬉しいと思います。三者というのは、企業と行政と市民です。そんなわけで、ぜひ更なるご決意の程をお聞かせください。よろしく申し上げます。

中島さん:向ヶ丘遊園の会の代表の中島光雄と申します。私は43年前、川崎区から多摩区に移住してきました。移住してすぐ、私共の町内の山の斜面の開発の問題がありまして、そして、町会を上げて反対運動を5年間。開発業者は倒産して緑は残りました。私はこの5年間に、緑を守って街づくりに励む仲間をたくさん知りました。そして私も40年間緑の保全運動を続けております。多摩区の街づくりの資源は、緑と水なんですね。今度は、私共の、緑を守っていくことを続けたいと思っておりますが、福田市長にお願いが二つあります。

一つは、4月7日、小田急電鉄は向ヶ丘遊園の跡地を、住宅建設を撤回しました。今度の小田急との話し合いでは、市民の意見をよく聞いていただいて、そして今度の見直し計画に小田急との話しを進めていただきたい。ぜひお願いいたします。

二つ目は、川崎市の緑の基本計画にうたっている行政市民の協働の方針に沿って、川崎北部には多摩丘陵の緑地保全ネットワーク、略称でたまよこネットが、緑を守っております。今後川崎市は、ぜひこのたまよこネットにご理解とご支援をぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

土屋さん:長尾から来ました土屋です。どうぞよろしくお願ひいたします。私も中島さん、松岡さんと一緒に、向ヶ丘遊園の憩いの場を求める会の一員です。ぜひとも向ヶ丘遊園の跡地を川崎市で買っていただきたいと思ひます。なぜかという、今川崎市は臨海部に相当のお金を、いすゞ自動車の跡地、あとは最近ではJA全農ですか、その跡地を購入しました。お金はないわけではないんですよ、川崎市はね。ぜひとも買ってもらってぜひ日本一の福祉施設、さっき述べられたように夢パークのようなこどもとお年寄りが一緒になって過ごせるような場所を作っていただきたい。老人福祉施設日本一をぜひ。福田市長はあと何年やられるか分かりませんが、ぜひとも福田市長はこれをやり遂げたというものをぜひともお願ひいたします。

市長:まず、佐藤さんへのお答えですけれども、地震が来て避難所に行ったときに、文字情報がないと困るというお話でした。これは大変重要な話でして、今川崎市では要援護者の皆さんに対する避難の時の登録制度というものを持っています。事前に登録しておいていただくと、この方はどういう不都合があつて援護を必要としているのか、ということがしっかりと地域の中でわかっているということになります。ですから、もしも登録がお済みでないのであれば、ぜひご登録をいただきたいと思ひます。それから、地震の時の避難所を開設した場合には、当然、今どういうことが起こっているのかということもしっかりと掲示板などに張り出す、誰が見ても分かる形にする、というのが一つのルールになっておりますので、しっかりと配慮していきたいと思ひております。

それから自転車の無灯火の話でありますけれども、川崎も非常に自転車の事故が多い所で、山坂の多い麻生区と宮前区以外は全部自転車の事故が多く、年間100件を超える大変自転車事故が多い地域になっています。幸区なども自転車事故が非常に多いものですから、幸区独自の自転車安全運転マニュアルなどを作って積極的に啓発しております。多摩区も、区民会議などで様々な自転車事故防止の啓発が言われていると聞いておりますので、そういった地域ぐるみの活動をぜひ市が協力してやっていきたいと思ひております。大変深刻な問題だと受け止めております。

それから小山さんの手話言語条例のお話は中原区の車座集会でもお話がございました。そして少し勉強させてくださいというお話をさせていただいております。ろう学校で、教員の手話の学習補習がなかなかされていないということでしたので、それは私も調べたいと思ひますが、それぞれ聞く聴力やレベルに差があるため、聞こえ方に応じてそれぞれ違った対応が必要になってくるのかなと思ひております。

小山さん:ごめんなさい、さっきそこ言い忘れちゃったんですけども、聴覚障害児であることには、みなさん変わらない。難聴児であっても、人工内耳を入れているお子さんであっても、全ろうであっても、ベースは聴覚障害なんですね。聴覚障害を理解するときに、やっぱり目で見る言語によって

の教育がどこでも必要になるので、そのベースを学習するのが手話ではないかという意味で、90秒で言えなかった。ですから手話ですべての子を教育するのではなくて、手話がベースになるだろうと言うところをですね、落としました。

市長:わかりました。そうですね、今おっしゃっていただいたように、それぞれのいわゆる聴力に従って、しっかりと適切な教育が行われる環境というのを作っていきたいと思います。昔までは手話にあまり頼らない教育方法をやられていたと聞いておりますけれども、最近は手話をベースにということになってきていると聞いておりますので、現状をしっかりと把握したうえでそういう環境を作っていきたいと思っております。

松岡さん、中島さん、土屋さん、お三方の皆さん同趣旨ということでよろしいですか。4月10日に小田急さんからそういう話があって、突然だったので私もたいへんびっくりしました。その時もコメントしましたが、とにかくこれまでの基本合意というものは市と小田急さんの中で確立しているわけですから、基本合意に戻ってこれからどういう風にやっていくかということをお互い共通認識を持ってやっていきたいと思っております。おっしゃっていただいたように、緑保全でありますとか、花と緑というような歴史的経過が、基本合意の中でそういった方向性がずっとされてきたということは私も認識しておりますので、そういったベースの中でこれから小田急さんと話していかなければいけないなと思っております。しかし、今後小田急さんがこれからどうなっていくのかというのは私も注視しているところでして、突然の発表だったので私どももびっくりという感じですので、引続きその生田緑地のところだけに限りませんが、川崎市としてはしっかりと貴重な緑の保全を計画的に行っていくという姿勢には変わりませんので、そんなにお金あるわけではないんです、土屋さん。お金はない中で、保全するものは保全し、ということをしっかりやっていきたいと思っておりますので、今の段階では具体性が何もない状況なので、こんな抽象論でありますけれども、基本合意に基づいてやっていきたいと思っております。改めての決意という意味でそういう発言をさせていただきたいと思っております。

以上です。

中島さん:たまよこネットについて。

市長:ちょっと私もたまよこネットさんのですね、詳細の活動というのが分かっていけませんので、まず…

中島さん:よろしければお伺いをしてご説明をします。

市長:ありがとうございます。

中島さん:遊園の会ですね、12年の歴史に対して、半分もたっておりませんので、設立以来ですね。ただ、11の緑地保全団体が、ネットワークを組んで、川崎市の緑の基本計画を支えていますので、ぜひ今後はですね、川崎市として、たまよこネットにご理解とご支援をお願いしたいと、重ねてお願いいたします。

市長:ご支援というのがどういう形なのかちょっとわかりませんが、いずれにしても地域住民の皆さんと一緒にやっていかなければいけない話ですから、そういった意味でしっかりと協調、協力していきたいと思っております。

以上です。

エ 環境・防災

山下さん:西生田在住の山下宏子でございます。市長さんへの手紙ということで、資料を送付させていただきまして、さつま芋発電を提案させていただきました。環境局の地球環境推進室の岩上さんが担当していただきまして、その結果、農村地域の多い多摩区で取り組むことになりました。さつま芋発電というのは、日本の農業を活性化するために農業の都市計画として農業経営者を育てることなんです。栽培したさつま芋を小規模発電所、割に発電機というのは安く購入できますので、それを後で申しあげますけどもそこに設置して、農家の方が搬入してkg単位で売却をします。発電所はPPSと言いまして、特定規模電気事業者に売電できます。その仕組みができれば栽培技術はあるので普及することが予想されます。現在までの経過としましては、多摩区の社会福祉法人はぐるまの会の取り組みで、1号発電ということを計画しています。専修大学、明治大学の研究室で自然エネルギーを取組むということで、その活動に、一応お話をいたしました。発電事業となりますので個人事業家募集等行政との協働が必要となります。よろしくお願ひします。

山崎さん:こんにちは。多摩で活動しております山崎と申します。ちょうどいま多摩川に東京湾から鮎がたくさん上ってきて綺麗な多摩川どんどん元気になっているんですが、その多摩川です、こどもたちの笑顔が溢れる、年中多摩川で色んな活動ができる、そういう風な色んな取り組みをです、ぜひどんどん進めていけたらいいのかなという風に思っております。多摩川にはまだまだ色んな団体もあるんですけども、なかなか多摩川は国交省さんの管轄ですから川崎市がそう簡単になんでも手を出せるか、なかなかそうはいかないというのは重々承知をしております。とりあえずです、今私共、多摩川で取り組んでいる問題、こどもたちの水辺の安全、これはライフジャケットですとか、あと子供たちの学校に出かけましてですね、水辺の安全教育、これをもう近隣ですと登戸小学校、生田小学校、菅小学校あちこち行ってやっております。それでもまだまだ水の事故絶えない状況下です。あとですね、多摩川生物多様性もご存じだと思います。多摩川にいらなくなった亀や魚をたくさん捨ててしまって、アマゾンの魚が多摩川にいるという状況下になっています。それを引き取って里親を探すということで、お魚ポストという活動をしてはいるんですけども、なかなか正直なところうまい具合に全部が全部回るわけではありません。ぜひ生物多様性及び動物愛護管理法に基づく管理方法を市の方でもぜひ一つ何かあれば嬉しいと思います。

斉藤さん:菅馬場の斉藤と申します。私だけなんかどうも防災というようになっているようですけども、要は同じ皆さん環境関係と絡めて話させていただきますと、ご存じだと思いますが、ICP案、IPCCで第5次の各分科会の答申というのは4月で出そろったと思うんですけど、それで言うともう地球の温暖化は、人間のやるものは、起きていることは間違いないということ、それを収めていくのはCO2を減らしてかなきゃいけないということは急務であるということはあるんですけど、それと同時に、現象は現象として認めなければいけないという、適用という話もですね、出てきているわけです。結局どうということかといったら、気象変動は激しくなるか、水が普段は少なくなったりすること、それと多くなったりすることがそれぞれ交互に起こりうるということになっているわけです。結局少ない方は川崎はまだ対応はできる状態だと思いますけど、多い方に関しては、災害っていう話で、洪水それから山間部、丘陵部の方では斜面の崩落と、そういうのがあるわけですから、そういうものについての対応をよろしくお願ひしたいということと、それと新しく開発するものについては、今色んなお話あったけど、開発を今までと同じような状態で許可すると、雨が激しくなったらもう対応できなくなるということを意識して、市としても建築許可の方よろしくお願ひしたいということです。

以上です。

オ 浄水場関係

長谷川さん:宿河原からまいりました長谷川と申します。お世話になっております。生田浄水場

の請願がこないだ2月の環境委員会で満場一致で継続審査になりまして本当にありがとうございました。ぜひ浄水場を残してほしいと皆さんおっしゃっていて、この問題を気にしています。防災についてなんですけれども、特に市の南部の水道は断水する可能性が高い相模川酒匂川水系の水を多く排水されているんですけれども、もし火災が起きた場合に消防用の水が不足してそれに伴い生活用水も足りなくなることが予測されています。常日頃から生田浄水場の水が市の全域に届くように切実にお願いしています。川崎市水道事業再構築計画を拝見しまして、最初に疑問に感じたのは、目の前に綺麗な美味しいお水があるのに、工業用水は残して市民の飲み水にはわざわざ遠い小田原から汚れた川の水を持ってこなくてはならないということです。なぜそうなったかという、市の財政立て直し、つまりお金の理由だということで、水は人間にとって一番大切なんですけれども、その計画だと、そういう形になってしまうそうなんです。お金のことなんですけれども、企業団を脱退しても32億円払えば脱退可能ではないかという説もありまして、年間20億円以上払って、使っていない水に払っているんで、それを払わずに済むことになって、災害が起きたときも川崎だけに給水車が応援に来るわけではないので、他の自治体にも水を回せるし、自己水源を確保しておくことがバックアップできて非常にいいかと思います。

以上です。ありがとうございました。

町井弘明さん: 福田市長、昨年12月2日、私共の会に会っていただきありがとうございました。今日はですね、自治体の長としてこんなことをしてほしいということを僭越ながらお願いしたいと思います。市民の安全安心のためにはですね、今川崎市が進めている、水源が川だけになってしまう計画は大変不安です。火山灰があったらもう使えませぬし、地震で相模、酒匂川の水も20日間止まりました。その時川崎の水をですね、送って何とか断水しなかったんですね。地震で壊れてしまう水源に7割依存する川崎市の計画はやはりちょっと不安です。それからですね、一応井戸は全部潰すと言っていたのをですね、皆さん水道局の努力もありまして、15か所、中之島井戸も復活させるということで大きな前進がありました。ただですね、地下水の利用は100トンのポンプを3台、つまり10万トンでは300分の1の300トンになってしまうということですね、やはり災害時にその地震と放射能汚染に強いね、命の水の浄水を残すことは自治体の長としては本当責任じゃないかと思います。ぜひ阿部前市長はですね、間違った水道方針をですね、見直しですね、私共3万の請願署名、その背後にいる多くの浄水を残してほしいという願いをですね、ぜひ受け止めていただいて、勇気をもって間違った水道計画を見直してほしい。もしそうなればですね、福田市長の再選は間違いないという風に思いますので、ぜひお願いしたい。

それからもう一つ、飲んでもいない宮ヶ瀬の、借金を払うために、川崎から高い水道料払っています。今まで1300億円払い続けてきたということで、これも資料がありますので、ぜひお読みください。よろしく申し上げます。

町井敏子さん: 私は本当に色々詳しいこと、細かいことじゃなくて、今の浄水場ですけど、すごい各地で夜中とか地震がすごく多いですよ。太平洋全体でもチリの方でもありましたけど、今地球全体の活発な活動期に入っているんじゃないかと、そんな気がするんです。それで先ほど斉藤さんもおっしゃっていたけど、想定外という水の降り方雨の降り方なんかも、もう日常的になってきている、そういう中でやっぱり私たちのライフラインである水道に関しても、ちゃんといつでも使用できる状況にしなければいけないんじゃないか。川だけに頼っちゃうと、例えば火山灰が降ってきたら、ダクト、汚れ度が高いと、水、取れないんですよ。やっぱり綺麗にして薄めて収水しなければできない、供給できないという状況があります。そういう意味からでもですね、綺麗な水である地下水の、川崎市内にある美味しいお水なんですよ。どうして美味しいお水を私たちは望んじやいけないのでしょうか。みんな今ね、薬で、もちろん水道としてね、レベルを維持しますけど、様々な薬を使って実はお水は供給されてるっていうことを私知りました。そういう意味でも、ぜひぜひね、この綺麗な地下

水、常日頃使う中で防災に役立ててほしいと思います。

以上です。

市長:まず山下さんのさつま芋発電ということでご提案をいただいている、市長への手紙でもありがとうございました。ご提案いただいたさつま芋に限らず、例えば多摩川を使って小っちゃな水車を回したらどうかとか、あるいは様々な省電力を、というご提案はあるんですけども、そういうものを複合的に噛みあわせるというなら必要なことだとは思いますが、かつ環境教育にもなっていくとは思いますが、様々なものすごくたくさん提案があるものですから、何が本当に有効なのかというのはしっかり見極めなくちゃいけないなと思っております。今までは経済成長と共にCO2は上がっていくものだという固定的な考え方がされていましたが、最近ヨーロッパではそうではなくて経済成長しながらCO2を下げていくという考え方に、またそういう取組がなされております。そういった意味で最大の省エネ効果を生むのは、最近発電発電という言葉、創エネの方ばかりになってきている感じはするんですが、一方で省エネのところというのは、発電するよりも作り出せる部分というのが大きいわけですね。ですからそういったことにも創エネ、省エネ、畜エネ、この3つをバランスよく組み合わせさせてやっていきたいと思っておりますし、またそういった新しい提案をいただいております。実証をどういう風にやっていくかというのは緊急課題という風に思いますが、ご提案ありがとうございました。

それから山崎さんの活動は、私ももうかねてから存じあげておりますし、一緒にライフジャケットを着て私の子供と一緒に多摩川を歩いた仲間でもあります。よく活動のことは存じ上げておりますし、素晴らしい活動をされているなと思っております。本当に多摩川に関係する団体って本当にすごくたくさん多くて、いろんな方が多摩川に関わっていただいているというのは本当にありがたいことだという風に思っています。これまで以上に、いい多摩川を残せるようにしていきたいと思っております。ただ、亀を管理していただいていたものが、様々な課題があって、今山崎さんのところで引き取っていただいているのでしょうか。

山崎さん:250匹います。

市長:そうですね。いわゆる法律上の問題っていうのは色々あると思いますので、少しその課題を整理させていただきたいと思っております。何らかの方法を考え出さなくちゃいけないと、私も課題認識として非常に大きく思っていますので、ちょっと知恵を絞らせてください。法律上の問題とか色々色々難しいことになっているようです。

それから斉藤さんから、様々なご意見いただきましたけれども、今後の開発っていうのは、いわゆるゲリラ豪雨だとかそういったものにちゃんと対応できるような考え方でやらないと失敗するぞという主旨のお話だったと思いますが、まさにおっしゃる通りで、そういう考え方で街づくりというのをやっていかなければならないと思っております。私の住んでいる宮前区は、尻手黒川を挟んで谷間になっていまして、両側がマンションなものですから、土の保水力がなくなって全部尻手黒川に流れてしまう。なかなかそういった整備というのが昔はそういう意識がなかったのかもしれませんが、そういったひずみが出ちゃうというのは私も認識していますので、今後の開発にあたってはもちろんそういったことが配慮なされなければならないと思っております。

それから、長谷川さんと町井さんご夫妻におかれましては、繰り返し私もご意見を伺っておりますが、この再構築プランもですね、ご承知の通りだと思いますが、進捗率が今85%まで進捗してきておりますので、もう完成まですぐ、もうすぐということになっておりますので、今このプランをひっくり返してということにはもうまったくいかないわけでありまして、まったくご要望には申し訳ありませんがお応えすることはできません。

みなさん誤解をされるといけません、災害時の対応についても、緊急の災害時の時に給水の

装置というの、緑の大きな、なんていうんですかね、ボックスみたいなものがあるの、見たことがあるでしょうか。あれは今138か所でしたかね。140か所あまり市内全域に張り巡らして、災害時の給水対応にあたっているわけですが、これから、それに加えて小学校の校庭なんかには水道がついていますが、あの蛇口を捻るとそのまま水が出てくるような、そういったものをこれからやっていきます。そういった意味で、防災力の極めて高い都市にしていくためには、今までみたいなボックスだと少し作業がいるんですが、そういった作業も必要なく、蛇口を捻れば水が出てくるというような、こういった形に整備を進めてまいります。

それから、この美味しい恵みの水、なんとモンドセレクション金賞を受賞いたしましたということを、今日報道発表しました。大変おいしい水であります。今町井さんからもご紹介ありましたが、議会へ請願が継続審査になったという趣旨は、再構築、いまやっている計画を、今一応同意しているんだけど、一方で井戸については、これはちょっと課題があるねという趣旨での継続審査になったと理解しております。そういった意味で、町井さんからのご紹介ありましたが、井戸も13か所から15か所まで、本当に飲める水というのを井戸を検査して、飲める水はさらに増やして、飲めない水のところを廃止してということとちゃんとやっています。そういった意味で、川崎市の貴重な水源という井戸水のところはちゃんと残していくということを是非ご理解いただきたいと思っています。

以上でございます。

もう一つ加えさせていただきますけども、神奈川県の大規模水道事業団の話って聞いたことありますでしょうか。神奈川県と横浜市、川崎市、横須賀市という4自治体が宮ヶ瀬ダムを作って水を確保するというところってというのは、川崎が最も京浜工業地帯で水を使っていたんです、昔。それで是非使わしてくれと、やろうということで宮ヶ瀬ダムを作ったんです。それで作った時は水需要がこんなに落ち込むなんて誰も想像していなかったんです。そういった形で4団体で宮ヶ瀬ダムを作って、今給水を受けているという形になっています。しかし、もう水を飲まなくなっちゃったから、もう私たち抜けますと、これはちょっと、こんなルール違反なことははっきり言って無いわけです。しっかりとルールに基づいて4団体の中でしっかりやっていると。今回の生田浄水場の話も、これをそのまま使い続けるということには、耐震性の問題とかでできませんので、大規模な改修が必要になるのです。大規模な改修となったらものすごいコスト高になるんです。こういったことも総合的に勘案して、今現在85%までこの再構築プランというのはできてきていると。この85%までできているものをもう1回白紙に戻すという、こんなことは決してできないわけでありまして、ぜひそこは市民の皆さんに理解をしていただきたいと思いますということをお願い申し上げたいと思います。

以上です。

カ まちづくり

永井さん:私は多摩区登戸で生まれ育ち、現在は55年続く家業の店を手伝っております永井と申します。時間が短いので、文書をまとめてきましたので読ませていただきます。

登戸区画整理事業についての要望と提案でございます。かつて登戸の町は個人商店が多く連なり、子どもにも高齢者にも優しいとても環境の良い活気のある町でした。商店の役割というのは、お客様との絆の強さにより、コミュニティとしての機能も果たし、また子供たちを守る目にもなっています。商店街はイベントなどによって子どもたちとの触れ合いやまた地元の小中学校との連携による課外事業などの場の提供もしてきました。

ところが、この登戸区画整理事業に伴って、商店は減少しつつあり、今までの環境が大きく失われようとしております。市長には、この現状を本当に重く受け止めていただき、本当のまちづくりを考えた事業を進めていただきたいと要望いたします。持続可能な社会を作るという市長の大きなビジョンに基づくのであれば、道路整備でしかないこの区画整理事業だけではなく、そこに住む人々の生活を豊かにするまちづくり全体の見直しが必要なはずで、事業の担当部署だけではなく、他

部署との連携による地域商業のための事業やコミュニティ創出の事業など、同時に行うことを提案いたします。具体的な提案内容については、時間がないので別途市長への手紙でお伝えさせていただきます。

地域の方々からは店舗が無くなって不安や不満を多く耳にします。どうか子どもたちや高齢者のためにもこの町の商店街を、多くの商店があるこの環境を守ってください。よろしく願いいたします。

塩田さん:生田に住んでおります塩田と申します。

私の住んでいる生田の地区には、400人から500人が利用できる大きなホールがありません。それでまた、図書室とか、生涯講座の会議室とか、そういう総合的な公的な施設がないんです。人口が5万いる生田の地域ですので、人々がいつでも集える文化的な活動の中心となる施設をぜひ作っていただきたいということを思います。土地がどうってということもあると思います。

それからちょっと違うんですけども、川崎市として、国に提言していただきたいことがあるんですが、川崎市は今から32年前に、全国に先駆けて平和都市宣言をしています。今国会では秘密保護法とか集団的自衛権を強硬に決めているのですが、戦前の治安維持法に思えるような秘密保護法に対して反対して、それから外国で戦争できる国にするような集団的自衛権は憲法違反だということを、抗議の声を川崎市としてぜひ上げていってほしいと思います。私にとって文化も平和も大切なものですので、未来を生きる子どもたちのためにもぜひよろしくお願い致します。

以上です。

キ よみうりランド関係

小山さん:小山です。4人で1つの話をしますので、私の話は4分の1ということで。こう書いてきましたけれども、京王稲城駅の近くに、南山という里山が広がっています。この里山を平らにして宅地造成する。その時に出るたくさんの土砂をですね、よみうりランドに運んできて、野外ステージのところに埋め立てると。その量は東京ドーム1つ分。高さはですね、20mを超えるっていう大変大きな埋め立て工事が行われています。その下にですね、菅仙谷っていう地域がすぐあるんですが、あそこで私たちは生活していますが、この一帯はですね、非常に地盤が弱くて、湧水が絶えず湧いて出てくるようなところなんですね。ここにこういう大きな埋め立てをされて、大雨とか、大地震が起きたときにですね、この盛り上げた土が崩れて、私たちの住んでいる住宅地に流れ込んでくる危険があるということで、非常に工事の安全性がとても心配だったことで、請願したり、交渉したりしてきたんですが、私たちが知りたい情報が開示されないものがありまして、大変不安がついています。次に回します。

深澤さん:深澤です。写真を用意してきました。

先ほど市長さんには見ていただいたと思うんですが、住宅街を流れる小沢川です。それからもう一つ、これがよみうりランドの工事現場であります。ここ正面のところに土砂が、稲城砂じゃなく関東ローム層のようですが、あります。ここの所に排水溝があります。この排水溝は高さが2m、横が5mというとても大きなものが二つあります。ここから雨水が流れ込みますと、小沢川に流れ込む。そうすると、溢れる。住宅地に水が流れ込むと。こういう風な構造になっております。それで私共は、さっき斉藤さんもおっしゃいましたが、色んな気象状況がありますので、対応を考えとかないといけないということでありました。やはりそのためには、雨水の流量計算書とか、その他情報公開が必要だなという風に考えています。ところが川崎市は、この情報は不開示だという風に決定されました。地域住民としてはですね、この開示は絶対に必要だと、こういう風に考えています。生命や財産を守るためにぜひ必要だという風に考えています。今は審査会の方にその決定に対しての不服申し立てをしております。

以上です。

中村さん:中村です。私はよみうりランドが提出して、川崎市が開発許可をしました根拠となっている図面、構造計算書の情報が開示されていない状態ですけれども、全国の他の自治体のことについて、どうなっているかをご紹介したいと思います。

景観と住環境を考える全国ネットワークが調査した結果では、近くは東京都の大田区、世田谷区、文京区、杉並区、千葉県市の川市とか流山市などは、法人、個人の氏名の印影等を除いてはボーリングデータとか付け替え水路設計計算書、水流計算書、水路溝構造計算書など、すべてが開示されていることが確認されています。私たちは今までも述べられているように、地震、集中豪雨などによって地盤崩落とか土砂災害を懸念しています。ぜひ市長の方から情報を開示を指示していただけるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

橋本さん:私がですね、情報開示条例に基づいて公開を求めているんですけど、私の名前で、橋本です。川崎市の拒否している文書はですね、ここに掲げた利用計算書等々のこういう物なんですけれども、8つほどあるんですね。利用計算書とか、崖の安全計算書など、8点です。この文書はですね、さっき言ったように、許可申請するときに添付されたものなんです。ですから、公文書ですよ。当然この情報公開条例に基づいて公開されるべきだと思うんですが、市は不開示だということで、その理由なんですけど、結局ですね、情報公開条例にあるカッコなんですけど、公にすることにより当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものにあたるから不開示だということなんですけど、しかしその同条例の但し書きにはですね、こう書かれています。人の生命、健康、生活または財産のため公にすることが必要であると認められる情報は除く、ということになっているんですね。最近の先ほども言いましたように、ゲリラ豪雨等々安全基準をはるかに超えていると思います。また日本は有数の地震国です。どこまでが本当に安全なのか、科学的情報に基づいて私たちは判断したいと考えていて、そして情報公開を求めています。したがって、情報の開示は正当だと考えています。速やかに開示していただくことをお願いして、意見を終わります。よろしくお願いいたします。

市長:まず登戸の区画整理事業の話をしていただきました。本当に登戸区画整理事業はあまりにも時間が長いことかかっている、非常にまちづくりの阻害というか要因になっていると思っておりますが、これは店舗の地権者と借りている方といった利害関係者が複雑に絡み合っているということでも非常に難しいことになっているんだろうと私は理解しております。こういった計画については、しっかりとその推進、まちづくり推進協議会だったでしょうか、そういう所にこういった計画でというようなことをお示しさせていただいていると思っておりますが、しかし、よりこの色々な権利関係者達が共通認識をもって、どういうまちを作っていきたいのかということの問題と将来ビジョンみたいなものを共有しないといけないと思っております。そういった意味でそのプラットフォームをですね、市がという風なことというのは、どうかわかりませんが、本当にいいことなのか分かりませんが、そういった共通認識を持つことっていうことはこの事業をさらに進めていくために必要不可欠だと思っております。市としてもしっかりとサポートできることがあればぜひ積極的にやっていきたいと思っております。

それから塩田さんは、よみうりランド、生田周辺に文化施設、200人からの・・・

塩田さん:400人くらい。

市長:400人くらいの施設がないということなんですけども、これはもう本当にどこの地区に行っても大体同じことを言われます。各区同じような課題を抱えておまして、ここの市民館では大きなホールがありますけれども、生田、ランドの方にはないよというお話だと思います。各区でそういった文化施

設がない、あるいは集会場がない所というのは同様のご要望をたくさんいただいておりますけれども、これはぜひご理解いただきたいのですが、限りある財源の中で、あるいは土地が少ないということだとか、様々な要因がありまして、そういったものはすぐにできるような状況ではございません。今の既存の施設をどうやってうまく利用していくかということは今後は持続可能な社会という意味では、しっかりとやっていかなくちやいけないという風に思っています。例えば学校の施設開放でありますとか、こういうところをより広げるという形が可能かどうかというのを、精査しなければわかりませんが、今の既存のストックをどうやって再活用していくか力を注いでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

塩田さん: 秘密保護法について。

市長: 秘密保護法ですか。秘密保護法は法律で決まったことであって、その自治体としてはその運用について正しく運用していくということですので、これについて秘密保護法に反対だなんだという政治的運動をするつもりは、私はございません。

それから小山さん他4名の皆さんからよみうりランドの件で、これ事前に写真も見せていただきましたし、情報についても、私、少し勉強させていただきました。現場は私もあのあたりは詳しいものですからよくわかります。ご指摘あったように最初懸念されていた稲城砂は危ないということでありましたが、関東ローム層の方が変わってということで、それは住民の皆さんが声を上げていただいたことがそうなんだらうという風に思っておりますので、良かったと思っております。一方で情報公開の話なんですけども、私も何故これが情報公開をされないのかということでも事務方にも確認をいたしました。なぜこんなに時間がかかっているのかということについても話をいたしました。その情報公開の開示請求が一般的なものと相当異なっていると。請求が2000ページにも及ぶ、かなり専門的なものになっています。橋本さんがお示ししていただいたような、かなり構造計算に近いようなものが含まれていて、公開することによってまさにおっしゃっていただいた、法人が不利益を被ってしまうという。例えば建築会社ですと、こういった方法というものがある意味ノウハウのようなものになっていて、これを開示することによってその法人の利益を守られないというようなことも含まれているようであります。そういったことで不服申し立てをいただいて、今審査会でやっていただいております。それでなるべく今年度の上半期までに一定の答えを出してくださいとお願いをしておりますので、審査会からの答申を受けてしっかりと行政として判断していきたいと思っております。どれが専門的で公開すべきなのかしないべきなのかということについて今審査をいただいているということですので、その結果を待って適切に行政として判断させていただきたいと思っております。

以上でございます。

?: 簡単に言うとね、ゲリラ豪雨なんかが増えているんですよ。今の基準は・・・

市長: それでですね、私もその図を見させていただきながら、これ例えば盛っている土がですね、例えば全部、例えばの話崩れた場合、どうなっちゃうのという風な話も。

?: 500世帯全部埋まっちゃうという話も。

市長: いえいえ、それはなくてですね、ちゃんと国土交通省の基準に従ってちゃんとやって、もし全部流れたとしても、いわゆるよみうりランドの敷地内の150m付近でしっかりと止まると。その以降のさらに住居地域となると500m先ということですので。本当に私も心配だったんです。例えば全部崩れた場合にはどこまで盛っている土と、この関係はなるのか、ということについて事務方に聞きましたら、最大限なってもこうなると。ですから、住宅が500戸全部埋まるなんて、そんな話では到底

ないと私は今理解しております。いずれにしても情報公開の話はちゃんとした上で適切な処置をしていきたいと思っています。

ク 市民自治

原島さん:原島でございます。私は区民会議がですね、現在の区民会議が形骸化していないだろうかということでちょっと問題提起させていただこうと思います。ご存じのように18年からスタートして今年26年、8年4期経過しております。従いまして、懸念しているということで、形骸化してないだろうか。私はこれに対する対策というのはなかなか難しいところがございますけれども、一つとしてですね、効率的な調査審議の促進ということをご希望できたらと。現在ですね、審議結果につきましては、委員の方の任期が2年ですので、2年経過したところで体裁を報告書という形で区長に報告しておりますが、この2年をですね、もう少し短縮して報告するようなことにシステム化したらどうだろうか。実質は2年という期限については定められてないようでございますけれども、できるだけ効率的な調査審議を進めていただきたいという風に考えております。

もう一つ、審議結果につきましてはですね、実践がどうであったかと、区長の判断がどうであったかと、いうことの検証をですね、ぜひ公開していただきたいという風に思っているところでございます。以上です。

丸山さん:丸山です。私は、3期の多摩区地域福祉計画推進協議会で唯一の市民公募委員でした。この経験から、市民公募委員を含める委員会や協議会等について提言をしたいと思っております。

一つは、市民公募委員を増やす。現在、市民公募委員のいる委員会等を見ますと、その占める割合が3割程度のように思います。これを5割程度に増やし、会議の議論を活発にできないかと思いました。市民公募委員の応募者を増やす方策は別途考えることにして、委員会等に市民が多く参加し、議論することを期待したいと思っております。

二つ目に、市民団体を見直す。委員会等は市民団体の代表者が多いですが、この団体が固定化していないか、既得権益のようになっていないか、継続する委員会等は改選時に、団体の見直しをしてもいいのではないかと思いました。

三つめは、出席者は会議出席後、所属団体等の会合等で出席報告をする。委員会等で話し合われていることを、所属団体等で伝えることは、委員会等の出席者の務めではないかと思っております。

山下さん:登戸新町の山下博子です。私は市民自治を進めることが必要だと思っています。そのためには、市民が地域に関心をもって地域運営にかかわることが必要だと思うんですが、市長のマニフェストにあった学校教育の支援のためにシニアの方に寺子屋をやらせようとか、あれはいいと思うんですね。でも、地域でやるべきことは教育だけじゃなくて、介護が必要な人を支えようとか、子育て支援とか、防災とか、様々なことがあるわけです。一方で、これからの時代は、働く世代が減っていくし、財源も限られているというところで、地域運営に皆さんももっと積極的に主体的に参加してほしい。そうでないとこれからやっていけないという時代だと思うんですね。みんなというのはシニアだけじゃなくて、現役世代も男女もですけど、その市や地域の運営に対する市民の関心を高めるためには、市民自身が何を優先すべきか、子育てなのか、介護なのか、教育なのか、何なのかということ、住民が考えてお金の使い方も考えて実行にも関わっていくというのが、最初は小さいことからいいと思うんですけど、そういう経験していかないといけないのかなと思っています。これから少子高齢化人口減少していくところで、必要なことは、区の権限と財源の移譲と住民自治の仕組み強化することが必要だと思うので、4年間でどこまでやろうと思っていますか、ということを引きたいです。

三枝さん:川崎生まれ川崎育ち、現在も川崎市民です。僕の言いたいことは、先ほど塩田さんが

言ってしまったんで、ちょっと視点を少し力点を変えていきたいと思います。

私も実は秘密保護法案の川崎市民を考える会というのを立ち上げました。そして先日、3月19日に川崎市の事務局にですね、請願書を出しました。それで本会議でもって審議していただけるように、そして国に対して意見書を出していただけるような請願書を出しました。5月の末にですね、5つの委員会がありまして、そこでもって13名の市議会委員によって審議されますけれど、その審議の結果は全会一致なんです。一人でもノーの方がいれば全然ダメなんであって、こういう重要な問題を、そこでもって全会一致でもって切られてしまうということは、川崎市は僕は先ほどの情報公開条例、これが1981年、それに2004年の市民自治基本条例、こういう先駆的なものがあるわけですね。しかし、看板倒れになってしまっている。そこでは重要な問題というのは全会一致でもって切られるのではなくて、もうちょっと何か違った手だてがあってですね、やらないと、市民自治というものが実現できていかないという風なものになってきてしまうと思うんですね。ですから、1枚皮を剥がすと、川崎市は非常に先駆的な市民自治の団体なんだけど、1枚2枚皮を剥いでいくと、どうもそうではなくて、やっぱり市民自治を実現できない障害物がたくさんあるように思います。そういったところを一つ一つ制度を変えていきたいと思います。そのところよろしくお願いします。

ケ Wi-Fi について

岩原さん: 今日はお時間ありがとうございます。まず最初に、私は川崎 Wi-Fi 化計画について、お願いしたいことがあって今日ここに来ました。よろしくお願いします。

まず最初に、区役所が無料の Wi-Fi スポットを設置していること、この集会のために調べ物をして初めて知りました。建物の目立つところに、Wi-Fi がここの場所で使えることを知らせてもらいたいと思います。

これからが本題です。私は東日本大震災が起きた後、グーグルのパーソンファインダーのデータ入力のボランティアをしておりました。その経験から、被災者がインターネットを使うことができれば、自分がどの避難所にいるか、簡単に知らせることができ、逆に遠く離れた場所にいる家族がどの避難所に、自分の家族がいるか、簡単に探せることが実感できました。もしこの地域で大きな自然災害が起これば、川崎以外に住んでいる方からの避難所などへの問い合わせが多数寄せられるのではないのかと思います。ですので、ぜひ、Wi-Fi スポットを増やしてほしい。特に避難所に指定されているところには、緊急時だけでも Wi-Fi を開放するマニュアルを作してほしいと思っています。無線でインターネットをつかうことができれば、A 社復旧しているのに B 社はまだ復旧していないということになっても、LINE や Facebook 等で連絡することが可能です。また、パーソンファインダー、日本赤十字社、WEB171による家族探しもできるようになります。Wi-Fi を重要なインフラの一部として、2019ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピックまでにきちんとした形にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

コ 健康づくり

前田さん: 生田に住む前田と申します。今日は発言する機会をいただいて感謝します。福田さんには市長就任おめでとうございます。

先日、市長さんへの手紙でですね、「第二期かわさき健康づくり21」という活動はもう10年前からやっているんですけども、それについて提案したところ早速丁寧なお返事がいただけて、大変感謝しております。ありがとうございました。その中で三つ、まず多摩区での健康づくり、これに関連して、区民への普及、参加促進パンフレットを作るということと、それを広報するという内容がありました。それからボランティア養成教室の充実、育成を継続すること、というようなのがありました。パンフレットはですね、今週初めくらいにはもうできてまいりまして、さすが市長のお考えがちゃんと区長に伝わっているなど。大変喜んだんですがね、今日実はこの会場にパンフレットを保健所の人と配ろうよといったら、断られたと。普及、参加促進パンフレットね。ちょっとこれは、作ってもらってありがたい

んだけど、広報するってあたりで、区長、それを一つよろしくお願ひしたいなど。隣に座っていらっしやるのでね。ぜひ職員の方にお願ひしてですね、今日みたいにリーダーシップのある地域の方が来れるところで大いに渡してもらおうと、より普及が促進すると思うんですね。これ一つよろしくお願ひします。

それからもう一つ、市長のご公約の有償ボランティア、これ賛成なのでぜひ実現していただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

最後に気持ちを川柳で表してみました。「健康が 医療費増加 食い止める」「まちづくり とともに 大切 人づくり」です。ぜひ街づくりと人づくり一緒にお願ひしたい。つたない川柳、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

サ 戦争遺跡

森田さん:私が最後になるようですが、登戸の森田と申します。2点について要望いたします。

一つは市内の戦争遺跡を市民に伝え平和について考えるチラシや小冊子の発行の要望です。市内にはたくさんの戦争遺跡が残されています。多摩区の神社、お寺の中広域、慰霊碑、これは20か所34件もの石碑があります。それから明治大学の生田キャンパスには、旧陸軍の登戸研究所があります。また、市内最大の生田緑地、ここもかつては戦争中は防空緑地でした。川崎市には川崎市平和館もありますが、これらの戦争遺跡を市民や子どもたちに知らせるチラシ類がありません。政令市の千葉市などでは立派な無料のパンフレットや冊子が市民に配られています。川崎市でもこうした戦争遺跡を市民に伝え、平和についての大切さを考える、そういう冊子やチラシ、そういうものをぜひとも発行していただきたいということ。

二点目は、すでに川崎市の秘書課に市長宛ての後援依頼の要望を出しておりますが、今年8月に明大生田キャンパスで第18回戦争遺跡保存全国シンポジウムが開催されます。ぜひこれを川崎市として後援をお願いしたいと。参加者は全国から300~400名の参加が見込まれております。去年は岡山の倉敷、一昨年は三重県の鈴鹿で開催されて、知事と市長、県の教育長、市の教育長も参加しています。そういう点で、ぜひ後援をお願いしたい。明治大学の資料館の共催、学長のあいさつも決まっております。それから朝日、読売、東京新聞の後援も決まっておりますので、ぜひとも後援をお願いしたい。要望します。以上です。

市長:まず原島さんから、区民会議が形骸化しているのではないかと、効率的な審議促進をやるべきだというような趣旨のご提案をいただきました。議会でも何度か答弁させていただいているんですが、私も県議会議員をやっていた当時、区民会議には参与という形で、宮前区ではありましたが、参加させていただいておりました。そういった意味で区民会議のいいところ、あるいは課題は様々あるなという風に思っておりまして、いただいたご提言など踏まえて、今ちょうど第5期目の区民会議の委員さんたちを選んだ、入っていただいたところでもありますので、この間にしっかりと課題を整理して、区民会議のあり方について整理したいと思っておりますので、ご提言ありがとうございました。

それから、丸山さんから地域福祉計画など、審議会の公募委員などについてのご意見をいただきました。今の審議会だとか、そういったところは公募委員20%という一定のルールがありますけれども、しかし、私もですね、なるべく先ほどの、山下さんのお話にも関連すると思いますが、なるべく市民の方にこの行政計画だとかそういった計画を作っていく段階で参加していただきたいと思っています。そういう意味では、参加の仕方は様々な段階であると思います。例えばパブリックコメントで参加するという形もあるかもしれませんが、もっと早い段階で、公募委員という形で参加していただくというの。色々な市民参加の形があるのかなと思います。20%が多いか少ないかということも含めて改善していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方で、公募委員を募集して実際集まらない、例えば3人の公募委員をお願ひしたんだけど

も、実際に応募していただいた方は1人しかいなかったというケースは時々ございまして、そういったケースにはそういった関係の団体の皆さんからご推薦をいただいて市民公募のほうに参加していただくという手法もとらせていただいております。しかしこちらから積極的お願いしなければ公募委員が集まらないということが、そもそも少し周知不足の部分もあるかもしれませんし、そういったことを工夫していきたいと思っております。

それから、山下さんの市民自治のあり方、特に最後の所の区への権限移譲、財源移譲のことについてお話、ご提言をいただきました。私の公約の一つでもありますけれども、区でできることは区で、身近なことは区で決めていこうということを掲げております。今、各区の区長とも活発に議論しております。どこまで区でやるのが本当に市民にとって一番幸せな形なのか、また行政の在り方として最も効率的なのかということですね、総和的に勘案していま議論を進めているところでありますので、それはこの2年間かけて総合計画というものを作ってまいります。そういう所にも区のあり方を位置付けるように今ちょうど議論しているところでございます。私はですね、補完性の原則ではありませんけれども、なるべく身近なことは身近なところでと。それが駄目ならば市役所です。それが駄目だったらもっと広域自治体です。その補完原則に基づいて市の運営はされるべきだと思っておりますので、ご提言の趣旨を十分に踏まえてこれからやっていきたいと思っております。

それから、三枝さんの秘密保護法の話がございましたけれども、議会に請願をされたということでありまして。ご存じのように、市は二元代表であって、市長と議会という二つの二元代表でやっておりますが、議会の方に請願を出されたということですので、その請願の取扱いについては私は発言することができませんので、ぜひ議会の方に三枝さんの趣旨を伝えていただければと。

三枝さん:前段として総務委員会でこれを審議されるんです。そうすると、総務委員会が全会一致じゃないと、本議会にかけられないという、二段階で。

市長:もちろんそうです。ですので、その段階ですでに議会に請願を出されているんです。議会の方で取扱いを決めておりますので、私がああだこうだということは議会には言えませんし、制度としてそうなっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、岩原さんからWi-Fi化のことについてご提言いただきました。Wi-Fi化の再活用面としてですね、非常に重要な視点がこの防災面。まさにおっしゃっていただいたところというのは非常に重要だと思っております。私がWi-Fi化計画を掲げている一つの視点というのが、そこにもあるわけでありまして、今専門家の検討会議というのを立ち上げまして、これから審議をしていきます。川崎市内でどうやってWi-Fi化をしていくのか、Wi-Fi化することによって市民の皆さんにどんないいことが生まれるのか、その中で議論して、どういうインフラの整備が正しいのかということこれからやっていきますので、ご提言の趣旨を踏まえてしっかりやっていきたいと思っております。これから2020年のオリンピックに向けて東京都などもこのWi-Fi化というのを進めていくような話も聞いております。これは、海外の人たちへの、ということに限らず市民サービスにどうやって再活用できるかということを主眼に置いてやっていきたいと思っております。

それから、前田さんから素敵な川柳までご披露いただきましてありがとうございます。本当に健康なくして人の幸せはあり得ませんので、私が掲げる最幸の町、最も幸せな町というのは、人は健康でなければ幸せを享受できないというのがありますから、病気にならないように、生活習慣でありますとか、食育もそうありますし日ごろの運動、こういう生活習慣というのはとっても大切だと思っております。多摩区は体操も非常に活発で、全国的に有名なところでございますので、ぜひこの動きをですね、ご提言いただいた有償ボランティア、私も掲げておりますので、どういった形でできるかということ、制度を検討中ですので、そういった形でさらに普及できればいいなという風に思っております。

それから、森田さんから戦争遺跡についてのお話をいただきました。先日、川崎の平和館が常

設展をリニューアルしたところで、そのリニューアルのオープニングに行っていました。新しくなってから行かれましたでしょうか。すごくいい内容になっておりまして、子ども達から大人まで幅広く平和の大切さということをいろんな角度から学べるいい展示物になっていると思っています。その展示物の中にも、さっきご紹介いただきました登戸研究所のことについて、パネル展示、説明もさせていただいておりまして、市内の子どもたちがちゃんと学べる内容になっていると思っていますし、それをしっかりと広報していくということも必要だと思っていますので、積極的にやっていきたいと思っています。

シンポジウムの後援につきましては、川崎市が後援する様々なイベントには色々な規定がありまして、その基準に基づいてしっかりと審査して、後援を出すべきところに出すという形ですので、そこに恣意的なものが何か入っていることはなく、しっかりとルールに基づいて全ての団体にやっております。森田さんと何日か前に多摩区の会合でお会いして、その時にもおっしゃっていただきましたけれども、ご返答を後ほどさせていただくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

(3) 市長の言葉

今日はお忙しい中ご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。ご意見いただいた方には必ずしも私のお答えが意に沿うものではなかったのかもしれませんが、しかしこういう機会をこれからもやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御提言、御質問、これからもいただければなと思っております。

先ほど市民自治の話を山下さんからもしていただきましたけれども、市民参加ない所にいい街づくりはできないということを私がかねがね申し上げております。今日はこの昼間の、平日の3時からという時間でした。この車座集会は色々な曜日の色々な時間帯で設定させていただいております。ですから今度は土曜日であったり、その次は日曜日であったりとか、あるいは平日の夜遅い時間であったりとかですね、どういう時間帯にやれば多様なご意見をいただけるのかなと、一巡目はそういう形にさせていただいております。そういうことで今回は3時からという、ちょっと現役で働いている世代にとっては来づらい時間帯の設定だったと思います。しかし、各区で時間帯を変えてやってみて、それで本当にどういう形がいいのか、今ちょっと研究途中でやっておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

これからも区政の進展のため、あるいは市政の発展のために、ぜひとも皆さんの参加をいただければと思っております。

今日は本当にお忙しいところ、ありがとうございました。